

小学校社会科学学習指導案

東広島市立高美が丘小学校 教諭 小迫 賢志

1 日 時 平成22年1月27日(水) 5校時

2 学 年 第6学年1組 男子18人 女子17人 計35人

3 単 元 「国民の司法参加と裁判員制度」

4 単元について

- 本単元は、新小学校学習指導要領第6学年内容(2)「我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。」を受けて設定した。本単元で扱う裁判員制度については、「国民の司法参加」が内容として加わり、国民が裁判に参加する裁判員制度を取り上げ、法律に基づいて行われる裁判と国民とのかかわりについて、関心をもつようにしていくことがねらいとされている。

裁判員制度のメリットは、「裁判の長期化を防ぐこと」「裁判が身近で分かりやすいものになり、関心が高まること」「司法への国民の理解と信頼が深まること」「規範意識を高めること」にある。しかし、職業裁判官ではない一般の国民が、評議、評決し、量刑手続きをすることの負担の大きさも指摘されている。

このようなことを踏まえ、児童が司法や裁判に関心をもち裁判や法律の意味や役割についての基礎知識を身に付けたり、裁判員制度の意義や問題点などについて考える機会をもったりすることは、これからの暮らしの中で役立つ大切な学習になってくると思われる。

そこで、小学校段階では、裁判所の役割について理解するとともに、国民が直接裁判に参加できる裁判員制度を取り上げることを通して、社会生活の中では、きまりや法律はなくてはならないものであり、よりよい社会を実現していくためには、国民一人一人の意見や考えが反映されることが大切であることや司法が自分たちの生活と身近な存在であることを実感できることをねらいとして、本単元を設定した。

- 本学級の児童は、全体的に知的好奇心が高く、グループでの学習も協力的に進めることができる児童が多い。これまで歴史学習を通して、「人物の考え方や歴史的事象は、その時代を創りあげたり、次の時代に影響を与えたりしている。私たちも日々これまでの歴史の上に、新しい歴史を創っている。」という見方や考え方を身に付けてきた。社会的事象に対しても、前の時代とのつながりから広い視野で物事を考える児童が増えてきた。しかし、複数の資料を関連付けて共通点や相違点を読み取ったり、自分の考えに自信をもって表現したりすることを苦手とする児童もいる。

事前に実施した社会科のアンケートでは、約83%の児童が社会科の学習に肯定的であった。好きな理由としては、「人物の考え方から学ぶことも多い。」「将来役に立つ。」などであった。嫌いな理由としては、「覚えるのが苦手。」というものが多かった。

また、「政治のニュースに関心がありますか。」という質問には、約71%の児童が、「関心がある」と答えている。関心がある内容については、「政権交代」（1位）「事業仕分け」（2位）「裁判員制度」（3位）「選挙」（4位）「鳩山内閣」（5位）であった。これらの政治に関する事象については、新聞やテレビで報道されることから、個人差はあるものの知っている児童は多かった。しかし、政治の仕組みや政治に関する事象のもつ意味については、十分に理解している児童は少ない。

- 指導に当たっては、現行の裁判官制度の学習をもとに、きまりや法律の大切さを実感させながら、裁判員制度の仕組みや意義・目的について理解させたい。導入では、クイズを取り入れたり、IT機器など使用して動画や映像を見せたりすることで、児童の興味関心を高めたい。裁判員制度の意義や目的、課題について考察する際には、話し合い活動を取り入れて、裁判官制度との比較により相違点を考えさせる等、多様な価値観を引き出したい。その際、児童が自信をもって自分の考えをもち表現することができるよう、児童が身近に感じることのできるアンケートや感想等の資料を提示したり、グループトークを取り入れたりする。こうした学習を通して、自分なりの法律や裁判への考えをもたせるとともに、新学習指導要領改訂の要点の一つである思考力、判断力、表現力を身に付けさせたい。

5 単元の目標

我が国の司法や裁判の仕組みについての関心を高めるとともに、裁判員制度の仕組みや意義・目的について考えることができる。

6 単元の評価規準

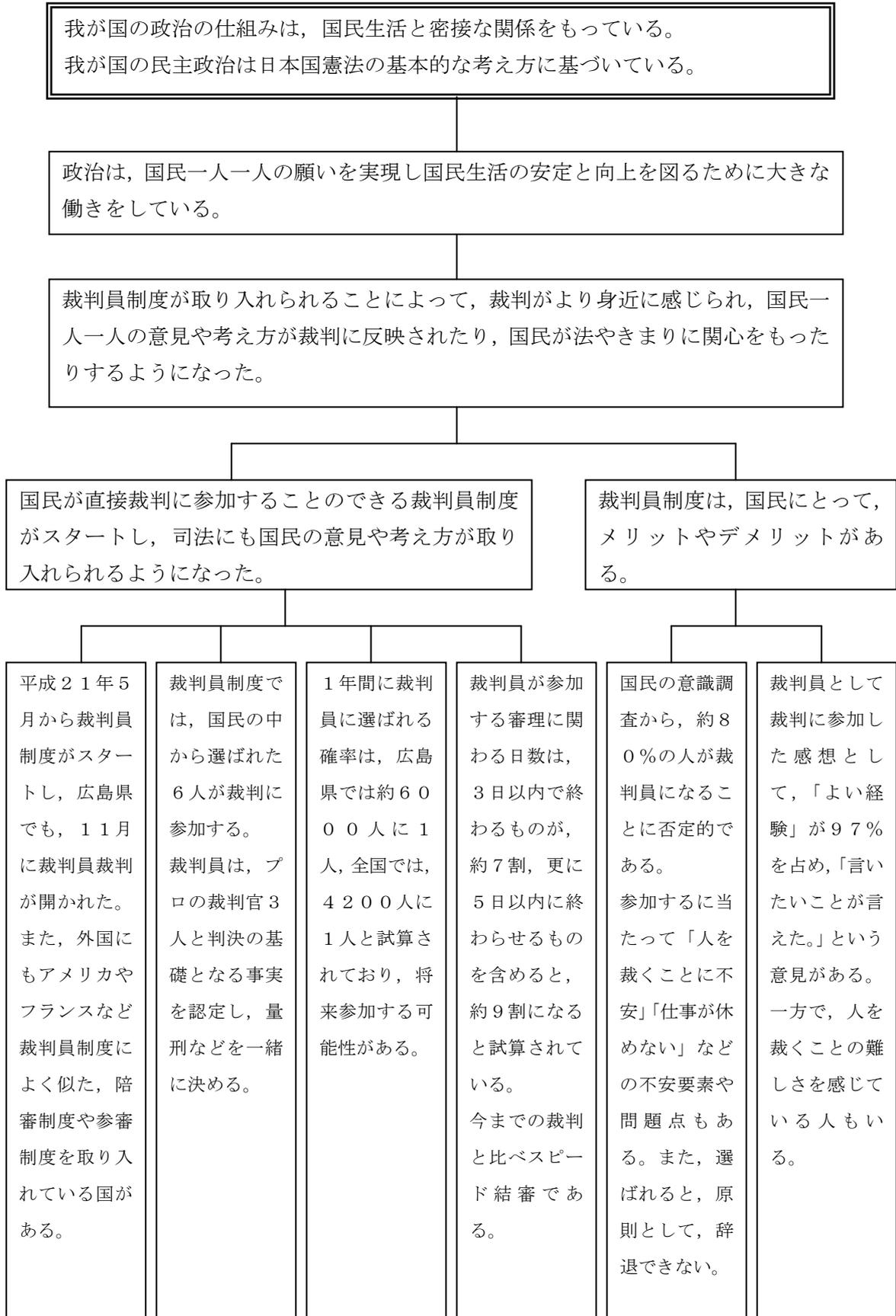
社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての 知識・理解
○きまりの大切さや裁判所の仕事、仕組みに関心を持ち、裁判員制度について意欲的に調べている。	○裁判員制度が司法への信頼を高め、国民の司法への参加を促す施策であることを考え適切に表現している。	○資料を活用して、裁判員制度について必要な情報を集めて読み取ったりまとめたりにしている。	○裁判員制度の仕組みや意義・目的について理解している。

7 指導と評価の計画（全3時間）

次	学習内容（時数）	評価					評価方法
		関	思	技	知	評価規準	
1	裁判員制度について知る。 ・裁判所の働き。 ・きまりや法律の大切さ。 （第1時）	○		○		○きまりの大切さや裁判所の仕事、仕組みに関心を持ち、裁判員制度について意欲的に調べている。（関・意・態）	・ワークシート ・発表

					○資料を活用して, 裁判員制度について必要な情報を集めて読み取ったりまとめたりしている。 (技)	
	裁判員制度について知る。 ・裁判員制度の仕組み。 (第2時)			○	○裁判員制度の仕組みを理解している。(知・理)	・ワークシート ・発表
	裁判員制度の目的や内容を理解し, 「なぜ, 国民が参加するようになったのか」を考える。 ・裁判員制度の問題点。 ・裁判員制度の意義や目的。 (第3時 本時)		○		○裁判員制度が司法への信頼を高め, 国民の司法への参加を促す施策であることを考え適切に表現している。 (思・判・表) ○裁判員制度の意義・目的を理解している。(知・理)	・ワークシート ・発表

8 内容構造図



我が国の政治の仕組みは、国民生活と密接な関係をもっている。
我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいている。

政治は、国民一人一人の願いを実現し国民生活の安定と向上を図るために大きな働きをしている。

裁判員制度が取り入れられることによって、裁判がより身近に感じられ、国民一人一人の意見や考え方が裁判に反映されたり、国民が法やきまりに関心をもったりするようになった。

国民が直接裁判に参加することのできる裁判員制度がスタートし、司法にも国民の意見や考え方が取り入れられるようになった。

裁判員制度は、国民にとって、メリットやデメリットがある。

平成21年5月から裁判員制度がスタートし、広島県でも、11月に裁判員裁判が開かれた。また、外国にもアメリカやフランスなど裁判員制度によく似た、陪審制度や参審制度を取り入れている国がある。

裁判員制度では、国民の中から選ばれた6人が裁判に参加する。裁判員は、プロの裁判官3人と判決の基礎となる事実を認定し、量刑などを一緒に決める。

1年間に裁判員に選ばれる確率は、広島県では約6000人に1人、全国では、4200人に1人と試算されており、将来参加する可能性がある。

裁判員が参加する審理に関わる日数は、3日以内で終わるものが、約7割、更に5日以内に終わらせるものを含めると、約9割になると試算されている。今までの裁判と比べスピード結審である。

国民の意識調査から、約80%の人が裁判員になることに否定的である。参加するに当たって「人を裁くことに不安」「仕事が休めない」などの不安要素や問題点もある。また、選ばれると、原則として、辞退できない。

裁判員として裁判に参加した感想として、「よい経験」が97%を占め、「言いたいことが言えた。」という意見がある。一方で、人を裁くことの難しさを感じている人もいる。

9 本時の展開

(1) 本時の目標

裁判員制度への関心をもち、裁判員制度の意義や目的について考えることを通して、国民が裁判員制度に参加する理由を理解する。

(2) 観点別評価規準

○裁判員制度が司法への信頼を高め、国民の司法への参加を促す施策であることを考え適切に表現している。(社会的な思考・判断・表現)

○裁判員制度の意義・目的を理解している。(社会的事象についての知識・理解)

(3) 資料

DVD「来て見て、やってみんさい 裁判所」(一部抜粋)、検察庁へのインタビュー(自作ビデオ) 新聞記事、裁判官・検察官・弁護士のバッチの写真、国民の意識調査のグラフ、児童へのアンケート調査

(4) 学習の展開

学習活動	指導上の留意点(○)と予想される児童の反応(・)	評価規準と評価方法
<p>1 裁判官、検察官、弁護士の役割について想起する。</p> <p>2 裁判員制度の問題点について考える。</p> <p>3 本時の学習課題について知る。</p>	<p>○バッチという具体物を通して、裁判官、検察官、弁護士の仕事と役割について再確認する。</p> <p>○児童を対象に行った「裁判員制度への意識」についてのアンケート結果を紹介する。</p> <p>○「国民の約80%の人が裁判員になりたくないと思っている」という意識調査の結果を基に、その理由を考えさせながら課題意識をもたせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人を裁くことに不安がある。 ・仕事に支障がある。 	
<p>なぜ、法律にくわしくない国民が裁判に参加するようになったのだろう。</p>		
<p>4 資料をもとに、国民が裁判に参加するわけを考え、自分の考えをノートにまとめ、グループで意見を交流する。</p>	<p>○裁判員制度に参加した人の意見やアンケートなどの資料を提示する。</p> <p>○考えが出しにくい児童に対しては、それぞれの取組(裁判の迅速化、わかりやすい裁判など)に着目させ、市民が裁判に参加する理由を考えることができるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民一人一人の意見が裁判に生かすことができる。 ・きまりや法律などに対して、国民が関心をもつようになる。 ・裁判がわかりやすくなる。 ・選挙と同じように、国民が政治に参加していく一つの取組になる。 	<p>☆裁判員制度が司法への信頼を高め、国民の司法への参加を促す施策であることを考え適切に表現している。(社会的な思考・判断・表現)</p>

<p>5 自分で考えたり、話し合ったりしたことをもとに裁判員制度のあり方を交流する。</p> <p>6 裁判員制度を推進されている方（検察庁）の話を聞き、まとめる。</p>	<p>○児童が考察しやすいように、意見を分類して板書に整理する。</p> <p>○人が人を裁くことは難しいが、だからこそ様々な人の考えをたくさん反映させて判決を決めることが大切だという裁判員制度の意義をまとめる。</p>	<p>☆裁判員制度の意義や目的を理解している。（社会的事象についての知識・理解）</p>
<p>国民が参加することによって、一人一人の意見や考え方が反映されたり、法律やきまりに関心をもったりする人が増え、司法が身近に感じられるようになる。</p>		
<p>7 授業の振り返りをする。</p>	<p>○裁判員制度のキャッチフレーズ「私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。」や裁判員制度のロゴの意味を提示し、学習したことを振り返らせる。</p>	